

平成24年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	5	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()		
要望項目名	自動車検査独立行政法人の事務・事業の見直しに伴う税制上の所要の措置		
要望内容(概要)	<p>平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、自動車検査独立行政法人については、平成23年度以降、「自動車安全特別会計の見直しの一環として、法人の業務と運輸支局の検査・登録業務を一体化するなど、大幅な効率化を図る。また、軽自動車検査協会との一体的運営・統合を検討し、実施する」こととされていること等を踏まえ、運輸支局の検査・登録業務と自動車検査独立行政法人の業務一体的に担う新法人を設立することとしている。</p> <p>この新法人の円滑な設立や安定的な業務運営を図るため、税制上の所要の措置を講じる。</p> <p>※対象税目は検討中。(見直しの方向性による)</p>		
関係条文	[]		
減収見込額	(初年度) - (-) (平年度) - (-) (単位:百万円)		
要望理由	<p>平成22年12月に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」において、自動車検査独立行政法人については、平成23年度以降、「自動車安全特別会計の見直しの一環として、法人の業務と運輸支局の検査・登録業務を一体化するなど、大幅な効率化を図る。また、軽自動車検査協会との一体的運営・統合を検討し、実施する」こととされていること等を踏まえ、運輸支局の検査・登録業務と自動車検査独立行政法人の業務一体的に担う新法人を設立することとしている。</p> <p>この新法人の円滑な設立や安定的な業務運営を図るため、税制上の所要の措置を講じる必要があるため。</p>		
本要望に対応する縮減案			
		ページ	5 - 1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	

<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の 適用による効果（手段 としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の 達成目標</p>	
<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	